

福崎町食育推進計画

平成23年4月

福崎町

ごあいさつ

私たちは「食べる」ことで生きています。

食べることを忘れると生きていくことができません。

この連続した営みをただぼんやりと無関心で過ごすのか、そこに意義を見出し、いろいろと考え工夫をこらすかは、人間形成、家庭づくり、まちづくりに大きく影響します。

平成17年（2005）に食育基本法が施行され、法の主旨を町に生かすべく、福崎町食育推進計画を作りました。

ところで、人間以外の動物も「食べる」ことで生きていますが、人間の「食べる」行為は三つの特徴を持っています。

一つ目は、動物は単に自然にできる物を食べるだけですが、人間は食べる物を栽培し、飼育し、養殖する技能を持っています。

二つ目は、食べ物を加工したり、料理して食べます。

三つ目は、孤食ではなく、食べ物を囲んでみんなで楽しく食べます。

この三つの違いから、食育推進計画は、栽培、健康、栄養、料理、作法など幅広く、全課にまたがる壮大なものとなっています。

この計画を保育所、幼稚園、学校は勿論のこと、町のすべての機関、すべての家庭で、さらに一人ひとりが実行してほしいと願っています。

町もこの計画を推進するために力を尽くしますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

平成23年 4月

福崎町長 嶋田正義



【目次】

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の推進体制	1

第2章 食育推進の基本方針

1 基本理念	2
2 基本目標	2
(1) 健全な食生活の実践	
(2) 地産地消の推進と食文化の継承	
(3) 食育活動の推進	
3 食育指針	2
4 目標の達成状況に用いる数値指標	3

第3章 各関係分野の役割

1 家庭の役割	4
2 保育所・幼稚園・小中学校の役割	4
3 地域・関係団体の役割	4
4 町の役割	4

第4章 食の現状と課題

(食育アンケートとヒアリング結果に基づく現状と課題)	5
----------------------------	---

第5章 基本的施策の展開

1 食育推進運動の展開	26
2 保健センターにおける食育の推進	28
3 保育所・幼稚園・小中学校における食育の推進	29
4 地域における食育の推進	33
5 地産地消における食育の推進	35

【参考】	37
------	----